

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部精神保健・地域移行推進課】 2
- 育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 3

◇ 公 告

- 借入れ及び保守業務契約に係る一般競争入札の公告【デジタル市役所推進室DX推進課】 4
- 開発行為に関する工事の完了【都市戦略局計画部開発指導課】 7
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】 8
- 特定調達契約の落札者の決定【技術監理局契約部契約課】 13

◇ 教育委員会

- 北九州市立高等学校学則の一部を改正する規則【教育委員会事務局次世代教育推進部次世代教育推進課】 14
- 北九州市立特別支援学校高等部学則の一部を改正する規則【教育委員会事務局学校教育部特別支援教育課】 15

北九州市告示第332号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第69条第1号の規定により次のとおり告示する。

令和6年8月1日

北九州市長 武内和久

1 医科（精神通院医療）

| 指定自立支援医療機関の名称 | 指定自立支援医療機関の所在地 | 指定年月日 |
|----------------|--------------------|----------|
| くろさきファミリークリニック | 北九州市八幡西区幸神二丁目1番26号 | 令和6年8月1日 |

2 薬局（精神通院医療）

| 指定自立支援医療機関の名称 | 指定自立支援医療機関の所在地 | 指定年月日 |
|---------------|-------------------|----------|
| 野間薬局引野口店 | 北九州市八幡西区别当町26番26号 | 令和6年8月1日 |
| コスモス調剤薬局八幡萩原店 | 北九州市八幡西区萩原一丁目2番8号 | 令和6年8月1日 |

3 訪問看護（精神通院医療）

| 指定自立支援医療機関の名称 | 指定自立支援医療機関の所在地 | 指定年月日 |
|------------------|-----------------------------------|----------|
| 訪問看護ステーション奏葉 | 北九州市小倉北区霧ヶ丘三丁目3番4号 | 令和6年8月1日 |
| 訪問看護ステーションKizuki | 北九州市小倉北区高浜二丁目13番4号コートハウス赤坂コテージ2号棟 | 令和6年8月1日 |
| パステル訪問看護ステーション八幡 | 北九州市八幡東区帆柱二丁目1番3号 | 令和6年8月1日 |
| 訪問看護フルリストナース | 北九州市若松区塩屋三丁目19番13号 | 令和6年8月1日 |

北九州市告示第 3 3 3 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 54 条第 2 項の規定により育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第 69 条第 1 号の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 8 月 1 日

北九州市長 武 内 和 久

1 薬局（育成医療及び更生医療）

| 指定自立支援医療機関の名称 | 指定自立支援医療機関の所在地 | 指定年月日 |
|---------------|-------------------------|----------------|
| 野間薬局引野口店 | 北九州市八幡西区别当町 2 6 番 2 6 号 | 令和 6 年 8 月 1 日 |
| タカラ薬局黒崎 | 北九州市八幡西区西神原町 1 番 2 7 号 | 令和 6 年 8 月 1 日 |
| タカラ薬局香春口 | 北九州市小倉北区江南町 2 番 2 9 号 | 令和 6 年 8 月 1 日 |
| コスモス調剤薬局八幡萩原店 | 北九州市八幡西区萩原一丁目 2 番 8 号 | 令和 6 年 8 月 1 日 |

2 訪問看護（育成医療及び更生医療）

| 指定自立支援医療機関の名称 | 指定自立支援医療機関の所在地 | 指定年月日 |
|------------------|-----------------------|----------------|
| パステル訪問看護ステーション八幡 | 北九州市八幡東区帆柱二丁目 1 番 3 号 | 令和 6 年 8 月 1 日 |

北九州市公告第567号

一般競争入札により、物件の借入れ及び保守業務契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年8月1日

北九州市長 武内和久

1 調達内容

- (1) 物品の名称及び数量 複合機 1台
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和6年10月1日から令和11年9月30日まで
- (4) 入札方法

ア モノクロ出力1枚当たりの使用単価（当該金額に1円未満の端数がある場合は、小数点以下第2位までを記載する。）にそれぞれの予定数量（5年間分）を乗じて得た額の合計金額により行う。ただし、契約は、落札金額におけるモノクロ出力1枚当たりの単価契約とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 郵送による入札を認める。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間
- ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市デジタル市役所推進室DX推進課
- イ 期間 この公告の日から令和6年8月15日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。電子メールによる交付を希望する場合は、同号イの期間に北九州市デジタル市役所推進室DX推進課に連絡すること。
- (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。
- (4) 入札に参加するための要件
- ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに入札参加申込みを行わなければならない。
- イ 入札参加申込みは、所定の様式を持参又は郵送することにより行わなければならない。
- (5) 入札参加申込書を提出する場所及び期間
- ア 場所 第1号アの場所と同じ
- イ 期間
- (ア) 持参の場合
この公告の日から令和6年8月15日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (イ) 郵送の場合
書留郵便で令和6年8月15日午後5時までに必着のこと。
- (6) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便で令和6年8月19日午後5時までに必着のこと。
- (7) 入札及び開札の場所及び日時
- ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所庁舎西棟3階304会議室
- イ 日時 令和6年8月20日午前10時

4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約単価に予定数量を乗じて得た合計金額の100分の

5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(2) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(3) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができる。

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市デジタル市役所推進室DX推進課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2827

北九州市公告第569号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

令和6年8月1日

北九州市長 武内和久

| 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 | 開発行為者 |
|--|---|
| 北九州市小倉南区朽網東二丁目698番1、698番5から698番20まで及び無番のうち | 北九州市小倉北区明和町9番1号 株式会社海王 代表取締役 竹下晃平 |

北九州市公告第571号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年8月1日

北九州市長 武内和久

1 調達内容

(1) 購入品目及び数量

家庭ごみ収集用指定袋 735万枚

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期限 令和7年4月30日

(4) 納入場所 市の指示する場所

(5) 今後購入が予定される数量及び入札公告予定時期

いずれも入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。

ア 740万枚 令和6年10月頃

イ 740万枚 令和6年12月頃

ウ 755万枚 令和7年1月頃

エ 735万枚 令和7年4月頃

オ 740万枚 令和7年6月頃

(6) 入札方法 総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

(7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムに

より行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2（2）に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

（2） 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

（3） その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2） 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

（3） 入札を行おうとする購入品目又はこれの同等品について、この公告日以前の5年間に、国、地方公共団体等の官公署（外国の官公署を含む。）又は北九州市の外郭団体及びこれに準じる団体からの発注に対し、遅滞なく誠実に納入した実績（納入数量の合計が147万枚以上であるものに限る。）があること。

（4） 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和6年8月22日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

（1） 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号
北九州市技術監理局契約部契約課

イ 期間 この公告の日から令和6年9月11日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月12日の午前9時か

ら午前10時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和6年8月21日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月22日の午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

この公告の日から令和6年8月22日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和6年8月30日から同年9月11日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月12日午前9時から午

前10時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和6年9月11日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和6年9月12日午前10時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Clear plastic bag for household garbage

Quantity: 7,350,000 sheets

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

10:00a.m., September 12, 2024

For tenders submitted by mail :

5:00p.m., September 11, 2024

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu
1-1 Jonai, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city, 803-8501 Japan TEL093-582-2017

北九州市公告第 5 7 2 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 6 年 8 月 1 日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 物品等の名称及び数量
家庭ごみ収集用指定袋 6 1 0 万枚
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和 6 年 7 月 1 8 日
- 4 落札者の名称及び住所
プラテック株式会社
福岡市博多区金の隈三丁目 6 番 2 2 号
- 5 落札金額
3, 8 2 5 万 4, 7 0 0 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和 6 年 6 月 1 4 日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市立高等学校学則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 6 年 8 月 1 日

北九州市教育委員会

教育長 田 島 裕 美

北九州市教育委員会規則第 4 号

北九州市立高等学校学則の一部を改正する規則

北九州市立高等学校学則（昭和 3 9 年北九州市教育委員会規則第 4 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条第 2 号を次のように改める。

（2） 学科の区分及び名称 普通教育を主とする学科 未来共創科
第 1 条中第 3 号を第 4 号とし、第 2 号の次に次の 1 号を加える。

（3） 入学定員 2 0 0 人

付 則

（施行期日）

1 この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の第 1 条の規定は、令和 7 年度の入学者から適用し、令和 6 年度以前の入学者については、なお従前の例による。

北九州市立特別支援学校高等部学則の一部を改正する規則をここに公布する

。

令和6年8月1日

北九州市教育委員会

教育長 田 島 裕 美

北九州市教育委員会規則第5号

北九州市立特別支援学校高等部学則の一部を改正する規則

北九州市立特別支援学校高等部学則（昭和49年北九州市教育委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

別表の北九州市立特別支援学校北九州中央高等学園の項中「全日制普通課程」を「全日制専門課程」に改める。

付 則

（施行期日）

1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の別表の規定は、令和7年度の入学者から適用し、令和6年度以前の入学者については、なお従前の例による。